

令和6年土佐清水市議会定例会3月会議会議録

第10日（令和6年3月13日 水曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 一般質問

（議案の委員会付託）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 11人

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 坂下文宏君 | 2番  | 新谷英生君 |
| 3番  | 形岡弘士君 | 4番  | 谷口佳保君 |
| 5番  | 弘田条君  | 6番  | 武政健三君 |
| 7番  | 山崎誠一君 | 8番  | 吉村政朗君 |
| 9番  | 作田喜秋君 | 10番 | 前田晃君  |
| 12番 | 永野裕夫君 |     |       |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

11番 浅尾公厚君

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

|        |       |      |       |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 池正澄君  | 局長補佐 | 坂本久恵君 |
| 議事係長   | 山本卓己君 | 主幹   | 村田圭佑君 |
| 主幹     | 仮谷太志君 |      |       |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

市長 程岡庸君 副市長 早川聡君

|                      |         |                         |         |
|----------------------|---------|-------------------------|---------|
| 会計管理者兼<br>会計課長       | 井上 美樹 君 | 税務課長補佐                  | 三木 和彦 君 |
| 企画財政課長               | 横山 英幸 君 | 総務課長（併）<br>選挙管理委員会事務局長  | 東 直能 君  |
| 危機管理課長               | 吉永 敏之 君 | 消 防 長                   | 宮地 直道 君 |
| 消防次長兼<br>消防署長        | 中村 浩司 君 | 健康推進課長                  | 竹池 亮 君  |
| 福祉事務所長               | 岡田 哲治 君 | 市 民 課 長                 | 岡田 旭生 君 |
| まちづくり対策課長            | 中尾 吉宏 君 | 観光商工課長                  | 酒井 満 君  |
| 農林水産課長兼<br>農業委員会事務局長 | 和泉 政彦 君 | 水 道 課 長                 | 山本 実 君  |
| じんけん課長               | 窪内 研介 君 | 特別養護老人ホーム<br>しおさい園長     | 畑山 正王 君 |
| 教 育 長                | 斧川 哲也 君 | こども未来課長                 | 中津 恵子 君 |
| 生涯学習課長               | 西原 貴樹 君 | 教育センター所長兼<br>少年補導センター所長 | 田村 五鈴 君 |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（作田喜秋君） おはようございます。定刻でございます。

ただいまから、令和6年土佐清水市議会定例会3月会議、第10日目の会議を開きます。

この際、本日の遅刻・欠席者について御報告いたします。11番浅尾公厚君が所用のため、欠席する旨、届出がありましたので御報告いたします。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

4番、谷口佳保君。

（4番 谷口佳保君発言席）

○4番（谷口佳保君） おはようございます。議会会派翔の谷口佳保でございます。

初めに、令和6年能登半島地震により犠牲となられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様、また御家族、関係者の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

作田議長のお許しをいただきましたので、これより一問一答にて一般質問をさせていただきます。

先週の金曜日、3月8日は国際女性デーでした。当日はすっかり忘れておりましたが、実は忘れられない1日となりました。まず、国際女性デーとは、1904年、ニューヨークで婦人参政権を求めたデモが起源となって、国連によって1975年に3月8日を国際女性デーと制

定されました。日本でも、女性の生き方を考える日として、様々な活動が行われています。この今日胸につけているバッジも、国際女性デーのシンボルのミモザのバッジです。国際女性デーは、世界的に女性の経済的、政治的、社会的地位においてジェンダー平等を尊重する日として制定された1つで、すばらしい役割を担ってきた女性たちによってもたらされた勇気と決断をたたえる日です。

そんな記念すべき国際女性デー当日に、一般質問初日に吉村議員も取り上げられておりましたが、来年度からスタートする介護報酬改定について、訪問介護事業所の代表と現場で働くヘルパーさんと吉村議員、武政議員同席の下、市長、副市長、健康推進課長との意見交換会が開催されました。

言うまでもありませんが、訪問介護事業所に勤務されているヘルパーさんのほとんどが女性です。当日出席いただいた方、全員が女性でした。今回の介護報酬改定をめぐり、現場の声をダイレクトに市長に届けることができました。即実行、即決断の程岡市長と言われておりますが、私は程岡市長、そして程岡市長を支える副市長の最大の魅力で最大の強みは、しっかりと聞く力を持っていることだと思っております。

すばらしい役割を担ってきた女性たちによってもたらされた勇気と決断をたたえる日、国際女性デーという日に、本市の在宅介護サービスで本当にすばらしい役割を担っておられる女性たちの勇気と決断によって、市政、県政、国政を動かそうという働きができたことに感銘を受けました。

高知県議会でも、自由民主党、一燈立志の会、公明党の3会派から財務大臣、厚生労働大臣宛てに訪問介護事業所への支援を求める意見書が提出されます。今年の国際女性デーは記憶に残る1日となりました。

それで、もう一つここで、3月5日に高知新聞にも掲載しておられました。文化庁は今月の5日、高知県の土佐宗田節を100年フードに認定されました。市政の施行70周年のこの記念すべくこの年に、100年フードに認定されるということは、運命的なものを感じました。

さて、本会議は今年度最後の定例会であり、次年度の当初予算を扱う最も重要な定例会であります。今日この議場におられる執行部、幹部の皆様はじめ、この3月で退職される皆様、市政発展のためそれぞれの立場と意思を持って取り組んでこられた職員の皆様に心からの敬意と感謝、そして第二の人生がますます充実したものとなりますよう、この場をお借りして御祈念申し上げます。

昨日も弘田議員が人口減少対策総合交付金について質問されておりました。重複する点も何点か出てくるかと思いますが、質問に移らせていただきます。

県は高知県のマスタープランを県版まち・ひと・しごと総合戦略から、高知県元気な未来創

造戦略へと全面改定し、令和6年度からの4か年計画を打ち出しており、高知県過去最少の更新が続いている出生数を2022年の3,721人から2027年には4,200人に、同じく高知県過去最少が続く婚姻件数を2,189組から2,500組に増やす目標を立てています。これまでの経済活性化から人口減少対策へと、県の施策を総動員シフトチェンジされます。

さらに県は独自に、中山間地域再興ビジョンを示し、これまでくらし・活力・しごとの3分野で過疎化が進む中山間地域でも暮らし続けられる体制整備を進めてきましたが、今回は、若者の増加を最も重要な柱として新たに追加するなど、あらゆる分野で人口減少対策がなされております。

これを受けて、本市の状況も非常に厳しいものであると日々痛感しておりますが、本市の現状と課題について、市長にお伺いいたします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 程岡 庸君自席）

○市長（程岡 庸君） おはようございます。お答えをいたします。

昨日の弘田議員からの質問で、本市の人口の現状について、企画財政課長が答弁した内容と重複いたしますが、本市の人口が一番多かったのは、私が生まれた頃で、昭和33年から34年頃、3万3,000人を超えておりましたが、令和6年1月末現在の住基人口は、1万1,902人で、昭和33年から34年頃のピーク時の約3分の1まで減少しております。

また、令和4年度の出生者数が、過去最少の26人に対し、死亡者数はその10倍を超える279人であり、ここだけを見ても年間253人の人口減となっております。

5年ごとに実施される国勢調査における年齢別人口の構成比では、ピーク時に近い昭和35年は、14歳以下の年少人口は全体の32.9%で、65歳以上の高齢者人口は僅か9.3%であったのに対し、直近の令和2年の年少人口は全体の僅か7.2%に過ぎず、65歳以上の高齢者人口は、50.5%となっており、少子高齢化が急速に進展している状況であり、依然として、人口減少に歯止めがかからない状況が続いていることから、若年層を増やすことが喫緊の課題であると認識をしております。若年層が増えれば、おのずと出生者数も増え、地域活性化、地方創生に向かっていくものと思っております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 4番、谷口佳保君。

（4番 谷口佳保君発言席）

○4番（谷口佳保君） ありがとうございます。

やはり、本市を取り巻く状況は残念ながら年々厳しさを増しております。急速な人口減少、

高知県全体を捉まえてみても、本市においてもこれまで経験したことの無いスピードで人口は減り続けております。

一般質問初日の吉村議員の消防の問題、訪問介護の問題、前田議員の教育の問題。観光、商工、教育、福祉、あらゆる分野で人口減少による担い手不足が叫ばれております。本市の土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、令和5年11月に土佐清水市総合振興計画と土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略を一本化し、計画期間を令和7年3月末までから、令和8年3月末までと延長されております。人口の将来展望は、令和7年度人口の目標を10,564人と設定されております。県の濱田知事は人口減少対策について、若年人口の増加、婚姻数の増加、出生率の向上の観点から、具体的な数値目標を掲げた上で、対策のギアを一段と引き上げて取組を進めていく。持続可能な人口構造へ転換するための道筋をつけたいとし、来年度、県が市町村独自の事業を支援する人口減少対策総合交付金を予算規模10億円に増額し、対策を強化すると発表されました。

全ての市町村に配分する基本配分型と県が掲げる目標達成につながる取組に加算する連携加算型との2つで構成されており、知事は人口減少対策について、今がラストチャンスとして若年人口の減少を四、五年後までに歯止めをかけると決意を示され、4月から新たに人口減少対策の司令塔として県庁に総合企画部を設置し、部局横断で対策に挑むと強調されました。

新設される高知県人口減少対策総合交付金について、県内各市町村の人口減少対策の本気度を試される時ではないかと感じております。あらゆる分野で人手不足、担い手不足が叫ばれる本市にとっても、人口減少対策は最重要課題ではないかと考えております。

高知県人口減少対策総合交付金について、市長の所見と意気込みをお伺いいたします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 程岡 庸君自席）

○市長（程岡 庸君） お答えいたします。

この質問に対する答弁につきましても、昨日の弘田議員への答弁と重複しますが、この交付金は、県にとって令和6年度予算の目玉であり、濱田知事の肝煎り施策で、人口減少に歯止めをかけるために、まさに今がラストチャンスとして取り組むものであります。私も濱田知事と同じ気持ちで取り組む所存であります。

特に、連携加算型につきましては、市町村の手挙げ方式の交付金でありますので、市町村で補助金の奪い合い、知恵の出し合いとなります。来年度から令和9年までの4年間通算で、本市には最大1億円の交付が可能となる交付金で、満額頂くためには相当ハードルが高いとお聞きしておりますが、ぜひとも満額交付されるよう、4月以降早急に企画財政課を人口減少対策の司令塔として、庁内に横断的なプロジェクトチームを組織し、計画・構想を庁内挙げてつく

り上げてまいります。

また、県と連携を図りながら、本市の特色を生かした他市町村の模範となる先駆的な取組・事業を展開し、人口減少対策に、私のモットーでありますスピード感をもって一生懸命取り組んでまいります。

○議長（作田喜秋君） 4番、谷口佳保君。

（4番 谷口佳保君発言席）

○4番（谷口佳保君） ありがとうございます。

人口減少社会、12月会議でも発言させていただきましたが、こうした時代において市議会の果たす役割はますます大きくなるとともに市政を牽引していかなければならない重い職責を担っておられる程岡市長。市議会、執行部、そして民間企業、市民の皆さん、学生、様々な立場、世代の皆さんのお力を集結して官・民・学一丸となって難題の人口減少対策に挑みたいと考えております。

そこで、やっぱり生かされるのは、市長、副市長の聞く力だと思います。若手職員や学生の柔軟な発想も取り入れて、高知県人口減少対策総合交付金を最大限活用し、4年後の人口はどこの市町村よりも増加していることを願って、次の質問に移ります。

続きまして、運転免許証自主返納支援について、企画財政課長にお伺いいたします。

令和2年9月会議でも運転免許証自主返納支援について質問をさせていただきました。地域電子通貨「めじか」の利用と免許返納者の家族もタクシーチケットを利用できるように提案したところ、担当課の皆さんの迅速な対応により、翌、令和3年度から免許返納者の御家族もタクシーチケットを利用できるようになり、より充実した支援をしていただけるようになったことは記憶に新しいですが、再度御質問させていただきます。

まず、本市の運転免許証自主返納者の現状について、企画財政課長にお伺いいたします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

土佐清水市高齢者交通安全対策推進協議会の資料による運転免許証の自主返納者数は、平成29年頃から増加しております。令和元年の124人が最も多く、令和2年が100人、令和3年が92人、令和4年が85人で、令和5年の上半期の実績で45人となっております、毎年多くの方が運転免許証を自主返納されております。それに伴いまして、運転免許証返納支援として実施しておりますバス・タクシーチケットの交付者数につきましても、年々増加しており、今年度のバス・タクシーチケットの交付者数は519人で、令和元年度と比較すると、

109人増加している状況にあります。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 4番、谷口佳保君。

（4番 谷口佳保君発言席）

○4番（谷口佳保君） ありがとうございます。

昨日、弘田議員の質問にもありましたが、移動手段の確保も本市にとっては課題であります。そんな中でも自主的に免許を返納をしていただけるのは支援制度が充実しているからだと考えます。

現在、本市で受けられる支援制度にはどのようなものがあるか、企画財政課長にお伺いいたします。

○議長（作田喜秋君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

免許返納者への支援制度につきましては、土佐清水市高齢者交通安全対策推進協議会が、事業所の協力を得ながら取り組んでいるもの、それと企画財政課が所管する土佐清水市地域公共交通協議会が行う支援制度がございます。

まず、土佐清水市高齢者交通安全対策推進協議会が行う支援は、返納サポート店による買物などの割引、タクシー運賃の10%割引、高知西南交通バスの運賃半額、それと定期券を安く購入できる免許返納サポート定期、そしてデマンド交通おでかけ号の運賃半額がありまして、これらにつきましては、全て事業所負担、事業所の御厚意により実施されているものであります。

また、企画財政課が所管する土佐清水市地域公共交通協議会が行う支援といたしましては、高知西南交通を含む市内の公共交通機関で利用できるバス・タクシーチケットを、毎年1人年間6,000円分交付をしております。このバス・タクシーチケットにつきましては、企画財政課で初回の手続きをしていただきますと、その後は毎年自動更新で交付させていただいております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 4番、谷口佳保君。

（4番 谷口佳保君発言席）

○4番（谷口佳保君） ありがとうございます。

県内に、超党派で構成される若手議員の会っていうのがあるんですけども、近隣市町村の議員と免許返納支援について話をしていたところ、すごく驚きました。土佐清水市の支援策は県

内でもトップクラスです。免許証を返納された方の利便性と、何より継続的支援がされており、どこの市町村も返納したとき、その手数料と1年目だけというところが多かったんですけども、私自身は県内1充実した支援がされていると実感しております。

ほかの市町村では、バスの運賃が半額のみっていうところが大半でした。中でもなるほどと思わされたのは、安芸市の支援で、免許返納後、補聴器を購入する際に割引が使えるという支援がありました。高齢になって免許を返納される方々には、様々な背景があって免許返納に至っていると考えます。周りの方に返納を促される方や御自身でこの年齢になったら返納すると決めておられる方、身体状況の変化で返納せざるを得なくなった方、高齢になって免許返納された方の中には介護、介助が必要な状態になって返納された方も少なくはないです。

先日、高齢者宅を訪問した際に、免許返納したらチケットもらえるけんええねという話をしました。じゃあ、その方は、あのチケットはバスとタクシーしか使えんけん、私らはどこに行くにも介助してもらわんと外にも出て行けんけん、チケットは使わないうで、そんな人病院に寄ったらようけおったよということを教えてくださいました。

皆さん御案内のとおり、本市の高齢化率は50%を超えました。今後も免許返納者数は増えるであろうことと、より利便性の高い支援を確立するためにも、福祉タクシー、介護タクシーでも、バス・タクシーチケットが利用できるように、さらに充実した支援をしていただけないか、企画財政課長にお伺いいたします。

○議長（作田喜秋君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

本年度のバス・タクシーチケットの利用状況について分析を行ったところ、チケットをあまり使っていない方、あるいは全く使っていない方も多く、チケットの利用促進及び利便性の向上の観点から、介護タクシーでの利用について必要性は十分感じております。

谷口議員がおっしゃるとおり、利用したくても利用できない方もおられますので、介護タクシーへの利用拡大につきまして、今後、前向きに検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 4番、谷口佳保君。

（4番 谷口佳保君発言席）

○4番（谷口佳保君） ありがとうございます。

引き続き、運転免許証自主返納支援事業が返納者に寄り添う支援となりますようお願い申し上げます。次の質問に移らせていただきます。

続いて、高齢者集いの場応援事業についてお伺いいたします。

まず、この高齢者集いの場応援事業がスタートしてからの利用状況の推移について、健康推進課長にお伺いいたします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

健康推進課長。

（健康推進課長 竹池 亮君自席）

○健康推進課長（竹池 亮君） 高齢者集いの場応援事業の内容と実績等についてお答えいたします。

高齢者集いの場応援事業は、いきいきサロンの中で、参加者が食材を持ち寄り、調理・食事を行っていましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大によりましてそれができなくなったことや、高齢者の外出の機会が減少したことなどから、国の新型コロナウイルス感染緊急包括支援交付金を財源に、自己負担となりますお弁当等購入費用の一部を月1回、参加者1人につき500円を上限としまして補助しております。令和2年7月から令和4年度末までの時限的な措置として実施してまいりました。

ただ、今年度につきましては、事業の廃止に向けた周知期間及びいきいきサロンを従来の形に戻すための移行期間といたしまして、市の単独事業として継続しているところでございます。

本事業の実績につきましては、令和2年度は7月からとなりますが、44地区で230回開催され、延べ4,034人の参加。令和3年度は、49地区で349回開催し、延べ5,437人の参加。令和4年度は、49地区で347回開催し、延べ5,311人の参加。今年度は今年1月末までの実績となりますが、48地区で359回開催し、延べ5,736人の参加となっております。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 4番、谷口佳保君。

（4番 谷口佳保君発言席）

○4番（谷口佳保君） ありがとうございます。

先日この事業について調べていると、前市長の泥谷さんが投稿されたSNSが出てきました。ここでちょっと紹介させていただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症拡大によって、65歳以上の高齢者約7割が社会との関わり合いが減ったと感じているとのこと。その結果、身体に衰えを感じる、楽しいと感じることが減った、外出する気持ちがなくなったなどの影響が出ています。このような中で、土佐清水市では、高齢者集いの場応援事業として各地区で再開されたいきいきサロンなどにおいて、介護予防の取組を活性化するため、昼食代を助成していますが、参加する高齢者の皆様には大変喜ばれております、の文章とともに、サロンに参加する皆さんと交流されている前市長の写真が

掲載されておりました。

今回提出されました令和6年度一般会計予算書から、この高齢者集いの場応援事業はなくなっております。地域のサロン運営に携わっている方々にお話を聞きに行ってみました。高齢者集いの場応援事業がスタートしてから、多くの地区で面白い現象が起きておりました。コロナの前は、サロンで食事を提供するときは、地域を支える高齢者の何名かが中心となって参加者の食事を一から手作りで提供してくれていました。もっと言えば、献立もそう、食事提供、その前の買物も後片づけもサロンを支える高齢者が担ってくれてました。

この昼食代助成ができてからどうなったかいうと、今まで食事を作ってくれていた、支えてくれていた高齢者の方々が一人でも多くの方々に集ってもらうため、地区の対象者に声かけをしてくれるようになっておりました。その結果、集いに参加してくれる高齢者の数が増えてきたんだと考えます。

どの分野でも担い手不足が叫ばれております。高齢者集いの場応援事業がスタートして4年。高齢者にとっての1年は我々の1年とは大きく違って様々な変化が出てくる方もいらっしゃいます。4年あれば大きく変化します。4年前は献立も買物も食事提供も難なくこなせていたに違いありませんが、4年たった今、地域ではまた以前と同じように食事提供をしていくのは困難ではないかと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 程岡 庸君自席）

○市長（程岡 庸君） お答えいたします。

本事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、高齢者の外出の機会が減少したことなどから、安心していきいきサロンに参加できる支援策として、国の交付金を財源に時限的な取組として実施してまいりました。

昨年5月からは、インフルエンザと同等の5類感染症に位置づけられ、社会経済活動もコロナ前の生活に戻っていることも考慮し、本事業を今年度末をもって終了とするものであります。

なお、先ほど、参加者数などの実績報告がありましたが、参加者数もコロナ前の数に戻りつつありますので、引き続き、社会福祉協議会と連携しながら、生きがづくりや介護予防につながる場の提供など、地域住民の皆様とともに、持続可能な取組を進めてまいりますので、御理解、御協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 4番、谷口佳保君。

（4番 谷口佳保君発言席）

○4番（谷口佳保君） ありがとうございます。

市長、昨年12月会議で市長の政治姿勢について、マニフェストの3つの重要政策の高齢者の生きがいづくり対策についてお伺いした際、市長は、いきいきサロンは市から社会福祉協議会へ介護予防の一環として委託実施している事業で、外出の機会を設けるとともに、地域の方々と集い、ゲームや談笑、食事などを通じて健康増進及び生きがいを感じられる取組を推進していると御答弁いただきました。

令和6年度一般会計予算書では、高知県人口減少対策総合交付金を活用して予算額2,875万3,000円の学校給食費無償化に取り組むことが示されております。令和5年度の実績を基に、高齢者集いの場応援事業について計算してみました。年間350万円程度の予算で高齢者集いの場応援事業が再開できると考えております。ぜひ、高齢者の皆さんが食事などを通じて健康増進及び生きがいづくりを感じられる集いの場の御支援をしていただければ幸いです。お願い申し上げます。私からの一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（作田喜秋君） この際、暫時休憩いたします。10分程度休憩いたします。

午前10時30分 休 憩

午前10時41分 再 開

○議長（作田喜秋君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） 皆さんこんにちは。自由民主党、会派翔の武政健三でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、私の一般質問に入らせていただきます。ちょっとお待たせして申し訳ありません。私は耳が不自由で、この補聴器の具合が悪く、ようやく入るようになりました。

質問に入る前にですが、本市にとってとてもうれしいニュースですので発表させていただきます。

3年前に、インターンをして観光特使をしていただいておりますシンガー・ソングライターのさかいゆう君、今、デビュー15周年のツアーで全国を回っておりますけども、NHKの朝ドラ、ブギウギの主題歌を歌っていることは皆さん御承知だと思いますけども、昨年、ニューヨークでベストアルバムの録音に参加してくれておりましたジャズの世界でナンバーワンと言われるドラムスのネイト・スミスさんが先週、ほんのこの前です、数日前です、来日しまして、東京と大阪で大きなジャズのライブを開催いたしました。

何と、そのライブの告知内容、こういうふうに書かれておりました。日本が世界に誇るシンガー・ソングライターさかいゆうをゲストに迎え、夢の競演。大きくネットでうたわれており

ました。ジャズ界の世界一のドラム、そして世界一のベースのライブにスペシャルゲストとしての共演です。本当に、清水に住んでいるアーティストが、世界で活躍をするということはとてもうれしいことですし、本当に誇らしいことです。何より、彼はライブでもテレビ出演でも必ず大好きなこの私たちの土佐清水市のことをいつも宣伝してくれております。

彼には大きな夢がありまして、大好きなこの清水を世界一のアーティストが集う音楽のまちにしたい、そういう大きな夢を持っておりますので、これからの活躍を市民の皆さんもぜひ御一緒に、楽しみに、応援していただければと思います。

それでは、1問目の質問に入らせていただきます。

南海トラフ地震に備えての質問であります。

ちなみにこの質問ですけれども、数えてみますと今回で私、11回目です。市民の命を守ることでですので、絶対重要なこと、そういうふうに私は捉まえております。今回は、5人の議員が質問してくれまして、私も本当にうれしく思っております。重複する部分が多々あるため、内容が通告と変わることも御了承いただければと思います。

それではまず、今年の元日に起きました能登半島地震で被災された全ての方々に心よりお見舞い、そしてお悔やみを申し上げます。この地震により241人もの命が奪われました。そして、その死因の9割近くが家屋倒壊に関連するものと発表されております。家が倒壊する画像、たくさん流れました。それを見るたび、私もこの家が耐震改修工事をしていたら命だけは助かったのではないかと、想像するだけで本当に心が痛みます。

しかし、これは、明日は我が身だと思います。清水の皆さん、南海トラフ地震は近い将来必ず来ます。このことを真摯に受け止め、そして真剣に対策をしないといけない、そういうふうに思っております。

まず、危機管理課長に伺います。耐震改修工事、老朽住宅除却、ブロック塀撤去・改修、家具転倒防止対策の令和5年度の実績の見込み、そして、令和6年度の新たな目標件数を教えてください。お願いします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

危機管理課長。

（危機管理課長 吉永敏之君自席）

○危機管理課長（吉永敏之君） お答えします。

今年度の実績につきましては、住宅耐震改修工事業は、予算40件に対して実績は37件、老朽住宅等除却事業は、予算50件に対して、実績が55件、ブロック塀対策推進事業は、予算20件に対して、実績は19件、家具転倒防止対策等事業は、予算5件に対して、実績は2件となっております。

令和6年度の予算としましては、住宅耐震改修工事業は、40件、5,000万円、老朽住宅等除却事業は、60件、7,200万円、ブロック塀対策推進事業は、20件、410万円、家具転倒防止対策等事業は、5件、10万円を予定しております。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） 耐震改修工事が、今年は37件の実績、そして老朽住宅除却が55件の実績、合わせて合計92件ということですね。そして、来期のこの耐震改修工事40件の目標ということですね。

次に、家具転倒防止対策事業が2件の実績ということですが、この家具転倒防止対策も絶対重要なことだと思います。阪神淡路大震災に被災された複数の友達から直接聞きましたが、地震の揺れでたんすもテレビも倒れるではないんですよね。横からふっ飛んでくる、吹っ飛んできたということです。皆さん、たんすや食器棚、テレビとか倒れないようにしっかりと固定されておりますでしょうか。耐震改修工事と同じぐらい絶対大切なことですので、していない御親戚の方、していないお友達がいましたら、必ず教えてあげてください。重要なことですので。

次は、耐震化率の質問です。

耐震化率というのは1981年に定められた耐震基準を満たしている住宅の割合ということなんですけども、全国平均が87%、高知県が88%、これが被害の大きかった珠洲市が、何と51%、隣の輪島市は僅か45%、半数以上の住宅が耐震基準を満たしていなかったということが、倒壊が多かった原因の1つということなんですけども、さて、本市はどうなんでしょう。本市の耐震化率は、そして未耐震の件数も教えてほしいということで質問する予定でしたが、一昨日の前田議員が先に聞かれました。本市では79.5%なんですね。高知県平均が88%ですので、残念ながら高知県平均よりも8.5%低い。そして耐震基準を満たしていない家は、全体の2割残っている。件数にすると、まだ1,255件もの家が未耐震ということをおっしゃっておいりましたですね。怖いですね。

次の質問も、答えが先に出了たけども発表します。

耐震化率の目標設定はどのことでしたが、地域防災計画のほうにもこれ出ております。令和7年度末までに95%にすることが目標ということで、現在はまだ79.5%。来年度の予算、耐震改修工事と老朽住宅除却合わせて年間100件ということになっておりますので、このペースで施工ということが続いたら、95%にするまではまだ10年以上かかってしまうという計算になります。これね、やっぱり絶対いかんと思います。もっとペースを上げないといかんと思います。

次に、本市の耐震改修工事の補助金の額の質問ですが、これも先に出ました。

来年度はようやく、本当によく12万5,000円をアップしていただきました。125万円ということで予算化されております。

私、こういうチラシを持って市内をずっと回らせていただいております。耐震改修工事、自分で何十万円も出してまではようせんでという声が圧倒的に多い中、補助額をもっと上げてもっと改修工事の件数を上げるべきと5年間ずっとお願いしてまいりました。

令和2年3月会議で、黒潮町は年間150件を施工している。しかし清水は、30件。たったの30件。これは、残り耐震改修が必要な家屋の件数は何件あるのかという質問させていただきましたけど、その当時、残り1,500件残っている。目標の令和7年度末の95%を目指すには、年間200件をやらないといかんという計算になったことでした。そういう答弁がありながら、その後も残念ながらゆっくりしたペースで、現在、まだ1,255件も残っているという、本当に非常に残念な現状です。

しかしながら、ようやく金額を上げていただきました。吉永課長そして程岡市長、本当に御決断ありがとうございます。しかしながら、前田議員もおっしゃっていましたが、まだこれでは十分ではないと思います。黒潮町の担当課に問合せをしたところ、昨年度100件以上の施工のうち、約6割の方が補助金額の125万円以内で自己負担なしでできたということをお聞きしました。

さて、本市はどうなのでしょう。危機管理課長にお伺いします。本市でのここ数年の耐震改修工事の平均金額を教えてください。

○議長（作田喜秋君） 危機管理課長。

（危機管理課長 吉永敏之君自席）

○危機管理課長（吉永敏之君） お答えします。

今年度、補助事業で実施した耐震改修工事費の平均は、1件当たり147万6,825円です。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） そうなんです。高知県の平均は163万円ということですが、本市では1件平均が約148万円弱ということになるんですね。ちなみにこの金額は、あくまでも平均であります。打合せで課長から事前にお聞きしましたが、本市のほうでも、この112万5,000円の枠内で済んだ方が188件の中で18件ほどあったということをお聞きしております。

しかしながら、市民の皆さんも倒壊の映像を見て大きな危機感を持っていただいたというこ

とを思います。来年度の耐震改修工事の予算40件、これはすぐにいっぱいになることと予想されます。その折はまた補正予算で増やすこともきっと可能ですよね、課長。はい。よろしくをお願いします。ぜひよろしく願いいたします。

先ほども言ったように、耐震化率95%達成には、このペースでは10年以上かかります。最低でも5年以内には目星がつくという施策の検討を、ぜひ市民の大事な命を守るために、危機管理課長、強く要望いたします。

最後に1つ。テレビのニュースで越前町の防災組織でのすばらしい取組が出ておりました。地震が来て高台に逃げるに当たって、防災道具の入った重いバッグを担いで逃げるというのは現実的ではない。あらかじめ高台の防災倉庫にそれぞれお名前を書いた個人の防災バッグを、個人のバックを保管している。そして、有事のときは手ぶらで、即逃げるようにしようという内容でした。本当にすばらしい内容だと思います。

私も、玄関先にバッグ、結構でかいバッグを置いてますけども、犬と猫を飼っております。犬と猫を持ってこの防災バッグを担いですぐ逃げられるものかということをやっぱりちょっと考えておりましたけれども、やっぱりあらかじめ逃げるところの防災倉庫に置いておくっていうことは、これは本当にいいことだと思います。こういういい取組は、ぜひぜひ情報を共有していただければ本当にありがたいと思ったことでした。

それでは、最後に程岡市長に伺います。

南海トラフ地震に備えて、市長の所見をよろしくをお願いします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 程岡 庸君自席）

○市長（程岡 庸君） お答えいたします。

地震津波対策につきまして、木造住宅の耐震化が重要であると考えられます。今年1月1日にあった能登半島地震でも耐震性が低い古い木造住宅が倒壊し、多くの人が巻き込まれて被害が広まりました。住宅が倒壊することによって火災が発生する可能性があります。また、地震の後に発生する津波からも逃げることもできません、南海トラフ地震で想定されている津波は、能登半島地震の津波よりも大規模なものが想定されており、被害は甚大化すると思われます。

国、県、市の補助により、被害を最小限に食い止めるための事業があります。木造住宅の耐震診断、耐震設計、耐震改修の補助事業や、古い家屋が倒壊し、避難の妨げになることへの対策の老朽住宅除却事業、ブロック塀の倒壊対策としてブロック塀改修事業、家具や家電の転倒防止対策事業、また各地区の自主防災組織への補助事業もありますので、有効に活用していただきたいと考えております。

また、最も重要なことは、市民一人一人の防災への意識であり、日頃からの備えで非常持ち

出し袋の準備や最寄りの避難場所の確認等、どれだけ災害時の状況を想定できるかが重要な部分だと考えております。今後も引き続き、災害への備えの重要性を広く啓発していきます。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） そうですよ、いろんな対策しないといかんと思います。津波対策も発災後の避難所でのことも本当にあらゆるその施策というのは重要なことだと思います。

しかしながら、まず一番は、地震の揺れから身を守って命を守らないと逃げることはできません。これが僕は大前提、そういうふうに思っております。この耐震改修工事、予算の40件が満杯になったら、補正で上増しができるように御用意のほうをぜひ検討よろしく願います。

次に、2問目の質問に入らせていただきます。

ふるさと納税の質問でございます。

新型コロナウイルスの影響で、業績がまだ回復していない業種が多々ある中、全国でもうなぎ登りで、このふるさと納税を伸ばしている自治体があります。県内でも、たったですよ、たった3,600人弱の芸西村、こちらでは、2年連続で20億円以上業績を上げております。そして人口が本市とほとんど同じ漁師町の室戸市、こちらのほうも昨年度16億円を達成しております。

正直、本市は完全に出遅れております。特に財源が厳しい本市では、このふるさと納税を真剣に捉まえ、実績を確実に伸ばして、その財源を利用して、医療や福祉、教育、そして、先ほどの南海トラフ対策、こちらのほうに回せる財源を稼ぐべき、そういうふうに私は思います。

さて、この進捗はどうかお聞きさせていただきます。観光商工課長に伺います。本年度の見込みと来期の目標額をお願いします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

観光商工課長。

（観光商工課長 酒井 満君自席）

○観光商工課長（酒井 満君） お答えします。

本年度の最終見込みは、1億8,000万円、来年度は予算額として3億円を計上しております。当面は3億円を目標に取組を進めてまいります。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） 1億8,000万円だったんですね。2億円まで届かなかったということなんですけども、それで来季の目標が、とりあえず3億円ということですね。そのためには、ここからが一番重要でございます。観光商工課長に伺います。ポータルサイトの運営支援業務の委託業者は決まりましたでしょうか、お願いします。

○議長（作田喜秋君） 観光商工課長。  
（観光商工課長 酒井 満君自席）

○観光商工課長（酒井 満君） お答えします。

事業者の選定は、プロポーザル方式で行い、応募のあった2社の中から、株式会社ふるプロという事業者を選定をいたしました。ふるプロは、令和2年に設立をし、本社は芸西村にございます。本市と同様のポータルサイト運営支援業務としては、現在、芸西村、土佐市、田野町を受託をし、また、アドバイザー業務として室戸市、香南市、馬路村の支援に携わっております。芸西村とは令和3年度から受託をし、芸西村の令和4年度寄附額は22億円、これは県内上から2番目です。土佐市とは令和4年10月から受託をし、令和4年度4.5億円から、今年度は約7億円を見込むということで、受託業務に関しては、実績のある事業者であるというふうに捉えております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。  
（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） ふるプロに決まったんですね。本当に楽しみです。本当にありがたいですね。先ほどおっしゃったように、20億円以上を達成している芸西村はもちろん、そして、室戸市ともこれ絡んでるんですね。ということは、本市にとっても非常にありがたい、喜ばしいことではないか、そういうふうに思います。さあ、これからどういうふうに進めていくのか楽しみです。観光商工課長、伺います。

6億円を目指して、具体的にどういうふうに取り組んでいくのか教えてください。

○議長（作田喜秋君） 観光商工課長。  
（観光商工課長 酒井 満君自席）

○観光商工課長（酒井 満君） お答えします。

ふるさと納税については、平成20年度からの取組になりますが、本市としては、初めて中間事業者による運営支援業務を導入をいたしました。中間事業者であるふるプロの強みや、独自の取組、これまでの経験値、ノウハウを基にサポートを受け、停滞をしている寄附額の拡大に取り組んでまいります。

今後の取組としましては、ふるさと納税市場に勝算の可能性のある返礼品をジャンル別に開

発をし、市場へ投入すること。このことを運営の実施方針に置きまして、ふるさと納税サイト利用実績が1位である楽天のスーパーセール、寄附の最盛期に当たる12月に照準を合わせた戦略の下、6月までは、既存返礼品の分析や見直し、新規事業者の開拓、返礼品ページの作成と登録を重点に対策をし、7月以降は、検索上位対策や広告、主力返礼品の在庫調整などを強化をしております。

体制としましては、新たに庁内に横断チームを設置をし、新規事業者の開拓や事業者連携をスムーズに行い、また、セミナーや個別面談を通じた事業者のレベルアップ、月ごとにKPI、重要業績目標を設定をし、各プロセスの達成状況を確認しながら進めてまいります。これらの取組を通して、結果を出していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） これは本当に素晴らしいですね。私、元営業マン、その話聞いて物すごくわくわくします。土佐清水しかない、土佐清水だからできる、伸び代のある商品をもっともっと魅力のある商品にして、ブランド化を図って、そして、今の本市にとって、そしてまた本市があらゆる生産者にとって最大のこれビジネスチャンスじゃないかということ市内の方々にしっかりアピールをしていただき、新規の事業者の開拓をしていただきながら、このふるプロさん、ふるプロのノウハウをしっかりと注入をしていただければ、来季目標の3億円、これは通過点だと思います。通過点になるように頑張ってください。観光商工課長、本当に腕の見せどころですので、清水のために頑張ってください。よろしくお願いします。

それでは、次の質問に移ります。あしずりまつりについて伺います。

あしずりまつりといえば、私が若い頃は出店がたくさん並んで、お昼はカヌー大会、それであしずり踊りなどで、たくさんの方々が汗を流して、そして夜、フィナーレで清水名物の花火大会、市内外から5万人前後も集まる本市にとって一番大きな楽しい催事、そういうふうに認識しております。ここ数年は、コロナの影響もあってちょっと静かになっておりましたが、今年本市市制70周年でもありまして、新たににぎやかなあしずりまつりになる大きなチャンスではないか、そういうふうに思っております。

そして、せっかくだとたくさんのお客様が、市外、県外から来られるならば、しっかりと本市にお金を落としていただく施策が必要、そういうふうに誰もが思うことと思いますが、観光商工課長に伺います。

あしずりまつりのここ数年の動員客数、教えてください。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

観光商工課長。

(観光商工課長 酒井 満君自席)

○観光商工課長(酒井 満君) 平成30年からお答えをいたします。平成30年4万5,000人、令和元年も同様4万5,000人、令和2年、令和3年は新型コロナウイルスの影響により開催を中止、令和4年は入場制限の実施により実施をし、5,000人、令和5年、昨年は1万5,000人という状況でございます。

以上です。

○議長(作田喜秋君) 6番、武政健三君。

(6番 武政健三君発言席)

○6番(武政健三君) コロナ前はやはり4万5,000人来てたんですね。そして昨年は1万5,000人ということですけども、続けてお聞きいたします。

このあしずりまつりで、本市の消費額を上げるためにどういう取組をしているのか教えてください。お願いします。

○議長(作田喜秋君) 観光商工課長。

(観光商工課長 酒井 満君自席)

○観光商工課長(酒井 満君) お答えします。

あしずりまつりの来場者数は、コロナ前より減少しておりますが、迫力ある花火を目当てに市外からの来場者は多く、本市では最も来場規模が大きいイベントです。宿泊施設の稼働率も高く、一定、あしずりまつりによる経済効果はあると認識しておりますが、御質問のお金を落とす取組、これは意図的な取組のことと理解をしますが、正直、これといった特別なものはしてなく、宿泊事業者は、独自に宣伝し集客を図っております。そのほかでは、会場内に地元事業者による飲食ブースの出店があるくらいではないかというふうに捉えております。

以前は、花火大会に団体バスを誘致をし、市場付近に座席を設け、清水さばをふるまうというツアーを実施しておりましたが、現在はちょっと行われていないというふうな状況です。

以上です。

○議長(作田喜秋君) 6番、武政健三君。

(6番 武政健三君発言席)

○6番(武政健三君) 宿泊関連の事業者は、おのおので企業努力、そしてあとは地元事業者の飲食ブースでの出店だけということなんですね。市外、県外から3万人以上ものお客様が来られるんですけども、非常にもったいない。そういうふうに私、思いますけども。

次に、観光商工課長、引き続きお伺いします。花火大会だけではなく、あしずりまつりやほかのイベントの計画をする計画はございませんでしょうか。

○議長（作田喜秋君） 観光商工課長。

（観光商工課長 酒井 満君自席）

○観光商工課長（酒井 満君） お答えします。

コロナ禍によって、令和2年、令和3年の2年間は、開催中止を余儀なくされました。令和4年は感染拡大防止の観点から入場制限と規模縮小により開催となりまして、昨年、令和5年は、保育園児等を迎えたオープニングイベントを実施をいたしました。恒例であったあしずり踊りは、ここ4年間は実施できておりません。

イベント内容については、あしずりまつり実行委員会で検討をし決定をしますが、今年は、花火大会以外にステージイベントを開催する予定で検討をされております。あしずり踊りの実施については、現在のところは未定でございます。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） これもちよっともったいなかなって思いますね。あしずり踊り、暑い中に汗を流して踊ること楽しいです。そして、また浴道で汗を流しながら、それを見るのも本当に楽しいことです。何よりこのあしずり踊りの伝統を残すのは、やっぱり市制70周年、今年が一番のチャンスではないか、そういうふうに思うわけですけども、ぜひぜひこのあしずり踊りの文化を消さないように、何とか検討をしていただけるようお願いいたします。

そして、市外、県外から3万人以上ものお客様が来ていただけるんです。夜の花火大会だけではなく、昼間から来ていただき、いろいろな催物を楽しんでお金を落としていただく努力、これも必要ではないか、そういうふうに思うんですけども、観光商工課長、伺います。

花火大会当日だけではなく、前後に連泊していただけるような施策の検討はしておりますでしょうか。

○議長（作田喜秋君） 観光商工課長。

（観光商工課長 酒井 満君自席）

○観光商工課長（酒井 満君） お答えします。

来訪まで移動時間のかかる本市にとって、連泊をさせるということはハードルの高い取組かとは思っております。本市に来るまでに前泊することも考えられることから、花火大会以外の目的や花火大会前後に限定をした特別プランなどを用意しないと、連泊させることは難しいかなというふうには思います。

現在、連泊させるプランは持ち合わせておりませんし、恐らくこの花火大会に合わせて連泊するような検討というのは行っていないんじゃないかと思うんですけども、本市には連泊し

て楽しめるほどの地域資源や体験メニュー、観光施設、宿泊施設がございますので、プランの造成自体は可能ではないかというふうに思っております。

ただ、花火を目的に来られた方をさらにもう一泊させるということは、これ決して簡単ではございませんが、イベントを活用した滞在延長の観点で検討はしてみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） ちょっとトーンダウンしておりますけども、昨年12月の質問でもさわりだけちょっとお話ししましたけども、先ほどお話ししましたさかいゆう君、さかいゆう君がテレビのトーク番組に出ておまして、ふるさとの土佐清水の宣伝をいっぱいしてくれておりますけども、その中で、これ大きなヒントじゃないかなと思いますのでちょっとお話しします。

清水に住んでる人が清水の魅力に全く気づいていない。これに尽きるねっていうふうに言っておりました。いい町に住んでるじゃないですかっていうふうに言うと、清水の人に聞くと、いや、いや、清水はなんちゃあないけんね。なんちゃあないけんね、もうこれ皆さん言います。いえ、いえ、いえ。ゆう君は、なんちゃあないは、都会ではつくれません。都会の方々は、このなんちゃあないを見に、なんちゃあないに会いに遠くからわざわざ来ているんですよ。実際、僕は、そのなんちゃあないが欲しくて清水に帰ってきたんですよっていうふうに真顔で言っておりました。

なんちゃあないがある土佐清水、これ僕、名言だと思うんですけども、程岡市長、これ清水のキャッチコピーにしませんでしょうか。さかいゆう君の作ですけども。このなんちゃあない以外にも、本市では先ほどおっしゃった美味しい新鮮な魚や食材、そしてSATOUMIや海底館を含む観光施設、足摺岬クルーズや竜串のグラスボートなどのレジャー、足摺から臨む太平洋、唐人岩、大岐の浜、あらゆる商材がたっぷりとあります。この清水の魅力をいま一度、もう1回見直して、一つ一つをきちんと商品化するべきではないか、そういうふうに思います。

お客様が、清水のネットを見ると、あ、これ食べたい、これ見てみたい、これも体験してみたい、これはもう一泊せんといかん、いや2泊せんといかんと思うような見せ方、技が必要なんではないでしょうか。言うのは簡単ですけども、これ非常に難しいことだとは思いますが、ぜひぜひ検討のほうをよろしく願いいたします。

ちょっとあしずりまつりではなく、観光のほうの話に寄ってしまいましたですけども、程岡市長に伺います。あしずりまつりに対して、市長の所見をよろしく願いいたします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

(市長 程岡 庸君自席)

○市長(程岡 庸君) お答えいたします。

あしずりまつりは、本市の繁栄と産業の発展を願う市民祭として昭和37年に始まり、今年で第62回を迎えます。本市の夏の風物詩あしずりまつりを毎年、楽しみにしている方も多いのではないかと思います。ここ数年は、コロナ禍の影響は確かにあったものの、集客状況やイベント内容は以前と比べ、低下していると言えます。その要因には、人口や事業所の減少による寄附金の減少傾向、花火等の経費の値上げ傾向、事務局業務もJ.Cの解散以降、負担が増していることなどが挙げられます。これらの要件を踏まえると、あしずりまつりの継続、花火大会のレベルの維持を今後の運営上の重要課題と捉えているところです。

議員の御案内のとおり、あしずりまつりを通して、本市にしっかりお金が落とせているかという視点は、大変重要かと思えます。市としては、あしずりまつりの継続、イベント内容の維持向上に努め、消費させることの基本的な考え方としては、民間がしっかりと企業努力をし、稼ぐものであり、市は、そのための支援を実施していくものと考えています。

私自身、20歳のときから40歳までJ.Cに参画をしております、このあしずりまつりには、ずっと20年間携わってまいりました。そして、実行委員会にも参画もし、実行委員長もし、いろいろやってきました。このあしずりまつりは、やはりマンパワーが必要で、どうしても人員が足らなければ、祭りの内容を増やされないということになっております。

従いまして、結局は、先ほど谷口議員も質問にもありましたけれど、昨日、弘田議員の質問にもありました、人口減少問題が一番のネックになっております。それに積極的に取り組んでいきたいと思っておりますので、それを通じて、祭りも何とか持続をしていけるような努力をしたいと思えます。

以上です。

○議長(作田喜秋君) 6番、武政健三君。

(6番 武政健三君発言席)

○6番(武政健三君) このあしずりまつりのことはもう程岡市長が一番御存じだと思って質問させていただきましたですけど、やっぱり人が少ない。人が少ないけども何とかできる方法っていうのを、考えていただければありがたいと思います。あしずり踊りですね、こちらのほうも何とか引き続きなくさないようにできるよう、どうか御検討よろしくお願いします。

それでは、最後の質問であります。

程岡市長の公約にもあります中央町火災跡地についてお伺いさせていただきます。

中央町の大火災から5年が過ぎました。その火災跡地がそのままになってますけども、津波が来るんやったら大きな避難タワー造ったらどうぜよ、とか、魚の町やからひろめ市場みたい

な建物を造ったらどうぞよとか、とにかくいろんなお話が出ております。市の中心でありますこの商店街が、このまま空き地のままというのは本当に本市にとっても寂しいことというふうに思います。早めの施策は絶対これ必要と思うわけですが、この件でアンケートを取ったということはお聞きしましたが、これから火災跡地に何をつくるのか、それをどういうふうに決めていくのかっていうのをお聞きしていきたい、そういうふうに思います。

観光商工課長に伺います。アンケート収集後の今後の進め方について教えてください。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

観光商工課長。

（観光商工課長 酒井 満君自席）

○観光商工課長（酒井 満君） お答えします。

中央町商店街振興組合、商工会議所、高知県等で構成をする検討会を、先月2月7日に第1回を開催し、今月1日に第2回を開催をしました。今後は、4月上旬をめどに第3回目を開催をし、アンケート内容等も踏まえ、再生開発の方向性の整理について検討を進めてまいります。

来年度については、当初予算案に計上しておりますが、再生開発に係る計画作成支援業務の委託事業者をプロポーザル方式により選定をし、遅くとも来年度中には計画を作成する予定です。大まかなスケジュールとしましては、来年度は計画作成、再来年度以降が、実施設計、整備工事というふうになります。

また、土地については、購入の方向で進めておりまして、売買価格の基準となる不動産鑑定評価を来年度に着手する予定でございます。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） 再生開発に係る計画作成業務の委託事業者をプロポーザル方式で選定。ということは、その2社以上の公募の中から選ぶということで、予定としては来年度に計画を作成、そして再来年度に順調に決まれば施工に入る、そういうことなんですね。

続けてお聞きいたします。このアンケートですが、いろんな意見があったと思いますけれども、どういう意見があったのか教えてください。

○議長（作田喜秋君） 観光商工課長。

（観光商工課長 酒井 満君自席）

○観光商工課長（酒井 満君） お答えします。

アンケートは、商工会議所会員、市職員、市民を対象に行いまして、2月末時点において全

体で403件の回答がございました。複数回答を可とする火災跡地の活用希望の設問においては、祭りや集会ができる広場、立木やベンチがある憩いの広場、駐車場、公衆トイレといった回答が上位にございまして、続いてキッチンカーなどが設置できる場所、ひろめ市場のような施設、避難タワーなどの防災施設という回答となっております。

自由記載欄においては、様々御意見を頂きましたが、多くを占めた内容としましては、イベントやフリーマーケットなど多目的に利用できる広場、駐車場があれば便利という意見がございまして、次に比較的多かった内容としましては、観光客に向けた地魚提供などの商業施設案や、津波避難タワーを希望する防災案がございました。そのほか、宿泊施設、市の出張サービス施設、飲食店、デイサービス等が入った複合施設、若者世代向けの市営住宅といった意見も少数ですがございました。

また、利用方法以外の意見としまして、早期整備を求める意見がある一方、整備への反対意見、また、維持管理費を含めて市の財政負担を懸念する、そういった意見もございました。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） いろいろな面白い意見が出ておったんですね。それはもう粛々と決めていくようによろしく願いいたします。その中で、先ほどおっしゃいました南海トラフ地震の津波から身を守るために、黒潮町にあるような大きな避難タワー、避難タワーは建てれんもんかよってという声が結構たくさんあります。

今度は危機管理課長に伺います。あの場所に、避難タワーの設置は可能でしょうか。

○議長（作田喜秋君） 危機管理課長。

（危機管理課長 吉永敏之君自席）

○危機管理課長（吉永敏之君） お答えします。

避難タワーの設置については、計画に基づいて実施しており、周辺地域の住民数等と最寄りの避難場所までの時間等を考慮し、避難困難者が想定される場合に避難タワーの設置を検討することとなっております。

中央町の場合は、近くに避難ビルとなっているN T Tのビルがあり、清水ヶ丘へのルートも比較的近いので、中央町火災跡地に避難タワーを設置することは難しい状況です。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） そうなんですよね。本当に残念ですけども、すぐ近くに避難ビルがある。そして清水ヶ丘も含む避難場所への距離が近いということがあって残念ながら建てること

はできない。建てることは難しいということなんですね。

私も、このスペース、駐車場を含む多目的広場にしてふだんは公園のようにくつろげるスペースにして、例えば今回のあしずりまつりや鹿島まつりとか、いろいろなイベントがありますけども、そういうイベントが使えるようなスペースにしたらどうかなって思っている1人ですけども、程岡市長にお伺いいたします。

本当にいろんな意見が出ておりますけども、市長の所見をよろしくお願ひいたします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 程岡 庸君自席）

○市長（程岡 庸君） お答えをいたします。

アンケートでは、多目的広場を希望する意見が多く、1つの案としての候補かと思ひます。野外ステージを設置すれば、より多様な利用が可能となるメリットがある一方、その場所は、仕様が限られてきます。そのステージの一面ですね。より利用が可能となるメリットがある一方で、イベントを実施する場合に、特に音楽イベントについては、騒音など周辺住民に配慮しないといけない課題があります。ほかにも課題があるかもしれませんが、一つ一つの課題に対して、クリアできるということであれば、ステージの設置は可能と考えております。

そして、避難タワーのことを先ほど質問されておりましたが、避難タワー、私も考えました。ただ、独自で建てなくてはいけないので、かなりの金額が何億もかかってくると。そしたらなかなか難しいということです。

あと、またこの後、課長とかプロジェクトチームで、またいろいろ考えてくれますので、そこから出た答えを聞いて、また考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） 市民の皆さんの声も集約しているところだと思ひますけども、この本市にとって最高のスペースになるように、経済人の目線と行動力で、一刻も早く市民の皆様にとって喜んでいただけるスペースになることを期待しまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（作田喜秋君） この際、午食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時33分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（作田喜秋君） 休憩前に続いて会議を開きます。

午前に引き続き、一般質問を行います。

3番、形岡弘士君。

(3番 形岡弘士君発言席)

○3番(形岡弘士君) 皆さん、こんにちは。新風会の形岡弘士でございます。3月会議、最後の一般質問ということで、非常に身を引き締めて一生懸命頑張ります。執行部の皆様、どうぞよろしく願いいたします。

ただいま、議長のお許しをいただきましたので、通告に沿っての一般質問を始めさせていただきます。まず冒頭より、このたび能登地方を震源とする大規模地震により、犠牲となられた皆様に心よりお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、被災地域の皆様の安全確保、そして1日も早い復旧復興を衷心よりお祈り申し上げます。

近年、各地で地震が起きて、最近では宿毛市で震度3の揺れが続き、本市でも頻繁に震度1から2という弱い揺れが続いております。地震が来るか分からないので、最近ではお風呂の湯船につかる時間が短くなるというふうな思いもいたしました。

自主防災については、家族と話し合い、家族の分の備蓄をするということにいたしました。そのほかはハザードマップアプリを携帯にインストールするなどいたしました。そういったことから、本市において南海トラフ地震対策について質問をさせていただきたいと思いますが、この地震対策について、各議員の皆様からたくさんの質問がございましたので重複する点につきましてはどうか御理解をいただきたいと思っております。

それでは、南海トラフ地震対策について、何点かお伺いをさせていただきたいと思っております。

1点目に災害時の主となる部署について。

災害対策基本法によって市区町村は、基礎的な地方公共団体として地域、住民の生活、身体、財産を災害から守るため、災害に関する計画を作成し実施する義務が課せられております。そのため防災発生から、なるべく早くに自治体が参集し、業務を遂行しなければなりません。そのことから災害時に主となる部署について、また本市で災害時に迅速な業務を遂行し、指導する部署と役割について、危機管理課長にお伺いをいたします。

○議長(作田喜秋君) 執行部の答弁を求めます。

危機管理課長。

(危機管理課長 吉永敏之君自席)

○危機管理課長(吉永敏之君) お答えします。

災害時に主となる部署については、危機管理課となります。災害発生時に、誰がどの業務を実施するかについては、土佐清水市災害対策本部編成名簿に明記されており、人事異動等があった場合には、その都度見直しを実施しております。

○議長(作田喜秋君) 3番、形岡弘士君。

(3番 形岡弘士君発言席)

○3番(形岡弘士君) ありがとうございます。

災害時に、まず土佐清水市災害対策本部が設置されるということで、業務を実施する部分については対策本部だということで、そして災害時に主となる部署については、危機管理課だということは理解できました。そしてまた、その都度人事異動がございますので見直しをしているというふうに理解いたしました。続けてお願いをいたします。

次に、災害を担う市職員の人材についてお伺いをいたしたいと思います。

大規模災害が発生した場合には、市職員は関係機関と連携し、各種の災害対応を行うものと思われま。大規模災害において自治体職員が担わなければならない業務は多岐にわたり、その量も膨大なものということになります。平成23年の東日本大震災、平成28年の熊本地震、そして今年1月1日に発生した能登半島地震での対応の状況等からも明らかでございます。そのような困難を極める大規模災害における災害対応や災害に関し、市としての人材育成はどのような取組が行われているのか、総務課長にお伺いをいたします。

○議長(作田喜秋君) 総務課長。

(総務課長 東 直能君自席)

○総務課長(東 直能君) お答えします。

市職員の防災、災害対応に関する人材育成については、特別な人材育成のためのプログラムやカリキュラムが存在している訳ではありませんが、職員は採用時における各種研修の一環で、まず、本市が取り組まなければならない災害として、南海トラフ地震があることをはじめ、市職員が災害時に災害対策本部員として、災害対応の最前線で対応に当たる必要があることや防災に関する基礎的な知識を身に着ける講習を受講することとなっています。

また、台風をはじめとする風水害等が発生した場合には、多くの場合、災害対策本部が設置されます。この災害対策本部は、会計年度任用職員を除く市職員全員が構成員となっており、例年、複数回設置される災害対策本部の活動を通じて災害対応のノウハウを学ぶ機会となっています。

また、災害対策本部が設置された後には、市内各地域で災害調査を実施することとなりますが、災害調査を担当する職員は若手職員を中心に編成しており、災害対応の一環を若年層から学ぶよう取り組んでいるところです。

防災に関する人材育成として、危機管理課において防災士の資格取得費用の助成を行っており、危機管理課職員を含め、現在10名の防災士資格の保有者がおり、今後も継続的に防災士資格取得者を増やし、防災及び災害対応力向上を図っていくこととしております。

実際の被災現場から学ぶという観点からは、平成23年度に東日本大震災の被災地である宮

城県と岩手県へ1週間の行程で総務課職員2名を視察へ派遣し、多くの被災自治体の対応について聞き取りを行い、多くの知見を得ることができたものと思います。

なお、今年1月1日発生の能登半島地震の被災地支援の職員派遣に関しても、一義的には被災地の支援が絶対であります。実際の被災現場を見て、実際の災害対応を経験することで、派遣職員の災害対応に関する知識・認識は相当高められ、発生することが確実視されている南海トラフ地震発生時にその経験が生かされることを期待して行うものであり、可能な限り多くの職員に経験を積んでいただきたいと思います。

なお、既に派遣済みの2名と派遣が決定している2名の計4名とは別に、4月以降の派遣に関しても目下調整を行い、石川県輪島市への2名の追加派遣を予定してるところです。

このように様々な機会を捉え、市職員の防災及び災害対応に関するスキルを高めていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（作田喜秋君） 3番、形岡弘士君。

（3番 形岡弘士君発言席）

○3番（形岡弘士君） 総務課長、ありがとうございました。

本市には、現在10名、防災士資格を持った方が在籍しておるということでございます。今後その資格者を増やし、災害対応能力向上を図るといふような理解をいたしました。東日本大震災の被災地である宮城県と岩手県への2名の職員の方が視察へ派遣されて、多くの知見を得ることができたという経験を、この南海トラフ地震発生時にその経験が生かされることを期待しております。今年の4月以降には、石川県輪島市への2名の追加派遣を予定しているということで、市職員の災害対策に関するスキル向上に大いに期待しているところであります。

続けて、総務課長にお尋ねをいたしますが、私は12月会議において自治体DXの市の取組について質問をさせていただきました。今回はその延長線上と申しますか、関連をして質問をさせていただきます。

南海トラフ地震等の大規模災害発生時には、何より最優先される事項は人命であり、行動としては、避難行動が最も優先すべき事項であることは、まず間違いないこととございます。自らの避難行動を自律的に行える方は別として、災害発生時に自ら避難することが困難で、支援を要する避難行動要支援者に対しましては、迅速な支援が受けられるよう、災害前に名簿作成等、情報共有等の情報処理が必要と思われま。また避難所での生活は、高齢者、障害者、乳幼児、妊婦など、災害時において、特に配慮を要する要配慮者の情報も、中長期の避難生活を余儀なくすることが想定される大規模災害においては、大変重要なものと考えられ、それに加え、避難所生活においては、家族構成や疾病やアレルギー等の情報に関しても非常に重要に

なってくると思われます。

そうした災害において重要となる情報に関して、現在市ではどのような対応を行うこととなっているのか、またその際の情報処理運用の職員体制はどのように予定されているのか、職員体制があるとした場合、その人材育成については、どのような取組をされているのか、総務課長にお伺いをいたします。

○議長（作田喜秋君） 総務課長。

（総務課長 東 直能君自席）

○総務課長（東 直能君） お答えいたします。

まず現在、市では、住民情報は市民課、要配慮者の情報に関しては、各所管課において情報を保有しており、例えば、高齢者であれば健康推進課、障害者であれば福祉事務所と健康推進課、乳幼児や妊婦であれば、健康推進課といった形で各課が情報を保有し、各種行政サービスの提供を実施しているところです。

また、避難行動要支援者に関しては、健康推進課がメインとなり、福祉事務所と危機管理課と複数課で横断的に名簿作成や関係機関への情報共有等を行い、発災時の速やかな避難支援につながるよう運用を行っているところです。

現在本市では、被災者支援システムといった総合的な災害発生後を見据えた情報システムは導入されていないため、住民情報、要配慮者、避難行動要支援者、避難所関連情報等を一本化して運用する仕組みの確立はできておりません。

しかし、発災後はそれら各課が保有する情報と住民情報や各避難所情報を取りまとめ、避難生活を支援するための情報をデータベース化し、連携する仕組みの構築は必須のことと考えており、本市の災害対策本部においては、情報管理部情報管理班として総務課情報システム係等がその任を担うことが規定されているところです。

そのような情報処理に関しては、一定相応の情報処理技術が求められますが、現在本市では専門的に情報処理に係る人材の育成プランがあるわけではございません。ただし、通常業務を通じて知識、技術を学ばせる過程、いわゆるOJTにより経験を積ませているところであります。

ただ、今後においては、大規模災害時における情報処理の運用体制構築や専門のシステム導入の検討も必要な時期に差しかかっているものと考えております。今後は、一部の職員に過度な負担が生じない持続可能な人材育成と体制を構築するための検討を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 3番、形岡弘士君。

(3番 形岡弘士君発言席)

○3番(形岡弘士君) 総務課長、詳細な御説明ありがとうございました。

現在、本市は被災者支援システムといった総合的な災害発生後を見据えた情報システムは導入されていないということですが、やはり南海トラフ地震へ発生の確率が高まっている今、この二次災害を見据えて、各課が保有する情報をデータベース化し、連携していただきたいと思います。

専門的な情報処理技術が求められますので、一部の職員に過度な負担が生じないように、新しくデジタル推進課など、そういった部署も検討していただきたいというふうに思います。未来の子供たちのために期待しておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

また、OJT、オン・ザ・ジョブ・トレーニングも引き続き継続していただきたいと思います。同時に、OJC、コーチングも一緒に取り組んでいただけますよう、またより優れた人材育成に育てていただきたいというふうに思います。総務課長、ありがとうございました。

次に、自治体におけるBCP、業務継続計画についてお伺いをいたします。

災害などの事態が発生した際に、損害を最小限に抑えながら、限られた職員や施設で業務の早期再開を図るために定められる行動計画ですが、本市における事業継続計画、BCPについての取組を、危機管理課長にお伺いいたします。

○議長(作田喜秋君) 危機管理課長。

(危機管理課長 吉永敏之君自席)

○危機管理課長(吉永敏之君) お答えいたします。

事業継続計画、BCPとは、ヒト、モノ、情報及びライフライン等、利用できる資源に制約がある状況下において、実施すべき応急対策業務及び優先する通常業務を特定するとともに、非常時優先業務の継続に必要な資源、職員、庁舎、資機材等の確保・配分や、そのための手続の簡素化、指揮命令系統の明確化などについて必要な措置を講じることにより、大規模災害時においても適切な業務執行を行うことを目的とした計画です。

本市の事業継続計画については、平成28年3月に施行されており、必要に応じて随時改定しております。

○議長(作田喜秋君) 3番、形岡弘士君。

(3番 形岡弘士君発言席)

○3番(形岡弘士君) 危機管理課長、ありがとうございました。

いつ来るか分からない災害に備えて、自治体におけるBCP、業務継続計画は、大規模災害において適切な業務、執行を行う上で大変重要なことだというふうに思います。応急対策業務並びに非常時優先業務の継続、そして指揮命令系統の明確化等について必要な処置を講じてい

ただくというところで、この事業継続計画の重要性が非常に分かりました。引き続き、この見直し等も含めてよろしくお願いをいたします。

次に、水道課にお伺いをいたします。

能登地震では水道管の耐震化が遅れていることもあり、かなりの被害を受けました。いまだ断水等が解消されていないとお伺いをいたしました。土佐清水市での老朽管の更新状況について、水道課長にお伺いをいたします。

○議長（作田喜秋君） 水道課長。

（水道課長 山本 実君自席）

○水道課長（山本 実君） お答えします。

まず、耐震管の説明を申しますと、管と管をつなぐ継ぎ手部分に伸縮性や離脱を防止する機能を有しており、地震や地盤沈下などによる地盤変化に対処できる非常に耐震性の高い構造で、震度6強以上相当のレベル2地震動が発生しても、損傷が軽微であって、管路の機能に重大な影響を及ぼさない耐震性能を持つ管のことをいいます。

水道配水管の耐震化率につきましては、高知県水道ビジョンで強靱な水道を築くため、基幹管路の耐震適合率を令和11年度末に55%にする目標値が示されております。基幹管路とは、水道事業にとって重要な管路で、土佐清水市では口径100ミリメートル以上の配水管としています。令和5年度末の実績見込みで、耐震適合基幹管路17,135メートル、基幹管路延長69,747メートルで耐震化率24.6%となります。

水道施設の更新及び耐震化は施設の老朽度、重要度などを考慮し、計画的に行ってきており、また、令和4年度に施設の耐震化計画を策定しこの計画に基づき、施設の更新及び耐震化を進めています。

平成28年度から令和5年度までの基幹管路耐震管施工延長を申しますと、平成28年度1,528メートル、平成29年度2,539メートル、平成30年度754メートル、令和元年度282メートル、令和2年度171メートル、令和3年度59メートル、令和4年度765メートル、令和5年度1,165メートルの、年平均908メートルの施工となっています。

令和6年度予算の耐震管予定布設延長は、1,571メートルで、事業費で1億9,184万円であり、今後も事業費はかかりますが、財政状況とのバランスも考慮しながら水道施設更新を進めていきます。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 3番、形岡弘士君。

（3番 形岡弘士君発言席）

○3番（形岡弘士君） 水道課長、ありがとうございました。

水道排水管の耐震化率について、高知県水道ビジョンで強靱化な水道を築くため、基幹管路の耐震適合率を、高知県では55%に目標値が示されていることは理解できました。本市では耐震化率が24.6%という状況ですが、令和4年度に施設の耐震化計画を策定し、耐震化を進めている。平成28年から令和5年までの基幹管路耐震化施設延長を詳しく説明をいただきました。年平均で908メートルの施工となっている。令和6年度には1,571メートル、事業費で1億9,000万円超えと非常に莫大な予算でございます。今後も事業費はかかりますが、財政状況とバランスも考慮しながら、水道施設更新を進めていただきたいと思います。

また、ほかの議員の質問でもございましたが、市長から財政が許す限り取り組むと、非常に心強いお言葉もいただきましたので、災害対策のために迅速に進めていただきたいと思いますというふうに思います。

ちょっと質問が前後いたしました、次に耐震工事や老朽住宅除去の補助金についてお伺いをいたしたいと思います。

この質問については前田議員や武政議員の御質問でもありましたので、重複する部分については、どうか御理解をいただきたいと思います。

南海トラフ地震に備えて耐震改修工事をするにより、事前復興につながる地震に強い家とは実際のところ、耐震改修では建物への災害、完全に抑えることはできない。これ、終わったですね。すみません。すみません、ちょっと前後いたしました。次は、消防長にお伺いをいたしたいと思います。

災害時の消防署の役割について。

消防署員の定数、これは吉村議員の質問でもあったと思われませんが、現状の消防署員の人数で足りないということでございました。このことについても、早急に必要な定数確保に努めていただきたいと思いますというふうに思います。それを含めて本市では、高齢化が進み、災害時の救助活動が厳しい状況になると想定し、今まで以上の人材の必要性があると思います。

また、大規模災害において、消火活動、救急活動、救助活動は対応可能な体制でありますか。消防長にお伺いをいたします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

消防長。

（消防長 宮地直道君自席）

○消防長（宮地直道君） お答えします。

自然災害や、地震などによる大規模災害が、ここ数年ほぼ毎年のように発生しています。御存じのとおり、南海トラフ地震は年を増すごとに発生確率が高まっています。御質問の大災害

に対応できる体制は、どの消防においても単独での活動には限界はあります。特に、私たち小規模消防においては、人員だけでなく保有する防災・災害救助の能力では、南海トラフ地震のような大規模災害には十分な対応ができません。形岡議員が言われているように、災害においては、消防資源の充実強化は不可欠だと思います。消防としましては、これまでの災害を教訓に、人員、車両、機材などの消防資源を最大限に活用できるように取り組んでおります。

特に、地域防災の中核を担う消防団には、災害対応能力の向上を目的に資機材の配備、車両や拠点となる屯所高台移転など、ハード面やソフト面の充実にも取り組み、自主防災や関係機関との連携強化を図り、減災防災に努めております。

また、国のほうでも被災地の消防力のみでは対応困難な大規模災害、特殊災害に際して、1995年に発生した阪神淡路大震災を教訓に、全国の消防機関による消防応援が陸から空から迅速、円滑に実施するため、緊急消防援助隊が発足され、現在では、6,600隊以上が登録されるなど、激甚化している災害に備えた対応力の強化を図っております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 3番、形岡弘士君。

（3番 形岡弘士君発言席）

○3番（形岡弘士君） 消防長、ありがとうございました。

これまでの災害を教訓に、人員、車両、機材など、特に地域防災の中核を担う消防団には、災害対応能力の向上を目的に、ハード面やソフト面の充実に取り組み、自主防災や関係機関との連携強化を図って、減災、防災に努めていることは分かりました。

それに加え、被災地の消防力のみでは対応困難な大規模災害、特に緊急消防援助隊が発足されておるということで、現在では6,600隊以上が登録されていることで、非常に心強いということでもあります。

次に、消防署の初動体制についてお伺いをさせていただきます。

災害時において、能登地震を教訓として、いかに初動体制の取組が大切だとメディアなどで取り上げられておりますが、本市におかれまして初動体制についての対応を、消防長にお伺いをいたします。

○議長（作田喜秋君） 消防長。

（消防長 宮地直道君自席）

○消防長（宮地直道君） お答えします。

発災時の初動体制についてですが、これは、南海トラフ地震想定での初動体制についてお答えさせていただきます。発災時の対応は、津波警報発令も含んだ想定となっており、職員は、震度4で自動招集、消防署では、119番通報や避難者、消防団からの無線による情報収集を

行い、災害対応の順位づけを行った後に活動が開始されます。

順位づけの際、津波浸水地域での活動が急を要する場合は、活動隊員の退路を確保し、津波監視員を配備した上での活動指示となる想定を行っております。発災時は、先ほど申したとおり消防署の活動だけでは人員や資機材も不足十分な対応が出ないことから、地域の消防団も含んだ震災対策マニュアルを作成しており、地域防災計画と併せ、災害対応が行われる準備となっています。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 3番、形岡弘士君。

（3番 形岡弘士君発言席）

○3番（形岡弘士君） 消防長、ありがとうございました。

消防署の初動体制の流れ等、お聞きしておりました。理解できました。大規模災害において、想定外の事態が起こると思われまますので、初動体制の対策が重要であることは、今までの震災の教訓で言われております。

本市においては、やはり人材不足により十分な対応ができないということでございますので、ぜひとも人員増強計画をお願いしたいと思います。また、共助の部分でございますが、消防また、消防団、自主防災、警察、災害対策本部と、やはり助け合って、連携プレーと申しましうか、そういう部分が非常に大切だと思われまます。訓練等でまた明確にして向上に向けていてもらいたいというふうに思いまます。

次の質問ですが、ドローン活用についてでございます。

災害救助には、少なからずリスクが伴いまます。ドローンを使って被災状況を把握することは、安全性をより正確に判断する助けになります。救助活動に関わる危険性を減らし、二次災害を防止できると思いまます。災害時のドローン活用は専門職員が操作するの、全職員が対応可能なの、ドローン活用の取組、そして災害以外のどのような活用をしておられるの、消防長にお伺いいたしまます。

○議長（作田喜秋君） 消防長。

（消防長 宮地直道君自席）

○消防長（宮地直道君） お答えしまます。

消防本部では、ドローン2機を保有しており、いずれもカメラを搭載し、写真や動画撮影が可能となっております。活用するドローン操作は、全職員が対応可能となっております、資格取得については、講習、受講が必要となっております、当初6名が受講しております。

災害時の使用については、公的機関における資格者の操作は緩和されると聞いておりますので、資格取得者に訓練指導していただき、災害現場では職員全員がドローン操作をできるよう、

毎週1回点検日を設け、操作確認を継続して行っております。

活用については、災害現場に限られるので、火災現場での調査、行方不明者の搜索、救助現場での現場確認などで活用しております。

災害時以外の活用については、市役所の各係をはじめ、小・中学校などからの依頼があり、資格取得者による空撮などで活用した経過があります。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 3番、形岡弘士君。

（3番 形岡弘士君発言席）

○3番（形岡弘士君） 消防長、ありがとうございました。

災害時において今やドローン活用は必要不可欠と思われ、各地の震災に大いに活躍していると思います。消防本部はドローン2機を保有しておって、カメラを搭載し、動画活動ができる機能があると。ドローン操作には全職員が対応可能であるということが理解できました。非常に心強いところでございます。災害にはいろいろな場面で活用できるよう、引き続き訓練をし、技術向上に努めていただきたいというふうに思います。また、災害以外でも活用されていることは理解できました。消防長、ありがとうございました。

次に、水道料金改正についてお伺いをいたします。

水道料金、20%の値上がりについて、どうして水道料金が20%上がったかという、市民のお言葉も頂きましたので、詳細に20%の上がった理由を、水道課長にお伺いいたします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

水道課長。

（水道課長 山本 実君自席）

○水道課長（山本 実君） お答えします。

水道料金の改定につきましては、平成30年4月に料金改定をしておりますが、当時の水道料金審議会から附帯意見として、四、五年後に水道料金の見直しを検討すべきと出されており、将来の人口推移や投資財政計画等をシミュレーションした結果、人口減少など水需要の減少により、料金収入は減少し続ける一方、老朽化した施設の修繕や維持管理費は増加していく試算となり、純損益は令和6年度以降、毎年赤字の見込みとなり、さらに、令和9年度以降は累積欠損金が発生し事業の継続が困難となる見込みとなりました。

水道事業は、独立採算の原則の下、経営については水道料金収入を主な財源としているため、安全で安定的に水道水を供給するため赤字を解消し、将来の維持、更新事業に必要な財源確保を行うよう料金の適正化を水道料金審議会に諮問し、令和4年8月から令和5年9月にかけて、水道料金審議会でも料金改定について検討していただいたところであります。審議会では、改定

率がどの程度であれば水道事業が安定し、利用者負担額が適切かなど、様々な改定率を用いたシミュレーションや料金体系についての検討を行った結果、おおむね20%の増額改定を行うことが望ましいとの答申を基に、今回の平均20%増の料金改定となりました。水道事業の使命は安全、安心な水の安定供給ですので、サービスを安定して維持するための料金改定でありますので御理解をお願いいたします。

○議長（作田喜秋君） 3番、形岡弘士君。

（3番 形岡弘士君発言席）

○3番（形岡弘士君） 水道課長、ありがとうございました。

水道事業においては、独立採算制の原則の下、その経営は水道料金収入を主な財源のため、将来の人口推移や投資、財政、計画等をシミュレーションをした結果、人口減少により料金収入は減少し続けるのに対し、老朽化した修繕、また耐震化等の修繕も含まれると思われま。いずれにせよ、維持管理はすごく増額する。そのため、本年度以降、赤字の見込みになり、令和9年度以降は累積欠損金が発生し、事業の継続が困難になるという見込みとなるということにより、いろいろな改定率を用いた料金体系を検討して行った結果が20%と。また、財政的にもバランスを考えた、その結果が20%の料金改正に至ったというふうに理解いたしました。

市民の皆様へ安全安心な水を安定供給、供給サービスを維持するための料金改正であることが分かりました。このように説明を市民の皆様へ聞いていただき、理解、そして協力していただけると幸いに存じます。水道課長、ありがとうございました。

次に、ドッグラン設置についてのお伺いです。

このたび、土佐清水市総合公園の一角に新しくドッグランを設置していただきました。市民の皆様から、また愛好家の皆様からうれしい、ありがとう、本当にありがとう、というような喜びの声をいただきましたので御報告をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、新しくできたドッグランの利用について、ルールや愛犬家の皆様へ注意事項等ございましたら、まちづくり対策課長にお伺いをいたします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 中尾吉宏君自席）

○まちづくり対策課長（中尾吉宏君） お答えいたします。

利用のルールについては、基本的なことですが、排せつ物は飼い主が必ず始末することや、飼い主も一緒にドッグランの中に入って愛犬から目を離さないこと、小学生以下のお子様は保護者と一緒に利用することなどです。そのほかにも幾つか注意事項がドッグランに設置している看板に書いてありますので、注意事項を守って御利用いただきたいと思います。

愛犬家の皆様に望むこととしましては、土佐清水市は広いものの、人に迷惑をかけずに愛犬のリードを外して自由に走らせることができる所はあまりないと思います。そのようなときには、ぜひこのドッグランを利用していただいて、この施設を愛犬家の皆様のよい交流の場としていただきたいと思います。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 3番、形岡弘士君。

（3番 形岡弘士君発言席）

○3番（形岡弘士君） 愛犬家の皆様の交流場の交流の場として利用していただきたいと思います。ドッグラン利用についてのルール等は分かりました。愛犬家同士の方はもちろんですが、市民の皆さんのコミュニケーションの場としても活用していただきたいと思います。また、災害時に避難所にて一緒に過ごすために、知らない人にほえないとか、かみつかないとかいうようなトレーニング専門家を招いて、これはお願いですけれども、訓練を推進する場として活用していただきたいと思いますので、どうか考慮をしてほしいと思います。ありがとうございました。

それでは次に、高知県漁業調整規則についてお伺いをいたします。

水産動物の採捕についてでございますが、ここ二、三年前より本市の水産動物の確保へのトラブルが相次ぐという事態が生じております。そのため、子連れで磯遊びに行きにくいとかという市民の方から問われることが多くなりました。

今まで自然と触れ合い、自然の恵みを頂くという環境でありましたが、貝類や海藻類を4月から8月の期間で採捕できなくなったという理由を聞いてほしいという市民の皆様から御意見をいただきました。

本市において、水産動物の採捕について正しい情報を、農林水産課長にお伺いをいたします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

貝類の採捕についての問合せは本課にも寄せられていまして、近年、増えているように感じています。

今回御質問の貝などの採捕につきましては、貝や魚の水産動植物の中には、漁業権、これは、海や川などで、貝や魚などを獲ったり養殖をして生計を立てる権利で、県の免許により漁業を営むことができるものですが、この権利を持たずに採捕した場合、懲役や罰金などが科せられるものがあることから、何年前か定かではありませんが、以前、高知県と県漁連がチラシを作成して、獲ってはいけないもの、そのチラシでは、漁業権を有する主な水産動植物として、イ

セエビ、サザエ、アワビ、トコブシ、アナゴウなどが掲載されていました。また、採捕の禁止期間、体長制限なども周知して注意喚起した経過があると漁協から伺っております。

これらのルールは、高知県漁業調整規則、これは、水産資源が枯渇しないように、ルールにのっとった漁業調整が図られるように、高知県が農林水産大臣の認可を受けて制定した規則で、これで定められていまして、水産動植物の種類や採捕期間、大きさのほかにも区域なども細部にわたって定められていることから、本課に問合せがあった場合でも、高知県に問合せすることが多く、苦慮しているところでございます。

この規則は、昭和26年に制定され、近年では、令和2年度に改定されていまして、水産政策の改革などにより内容が異なることがありますので、正確な情報としましては、この規則を制定した高知県に問合せしていただくのが確実であると思っております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 3番、形岡弘士君。

（3番 形岡弘士君発言席）

○3番（形岡弘士君） ありがとうございます。漁業権とは、海や川などにおいて、水産動植物を採捕したり養殖をしたりして生計を立てる権利であることは理解いたしました。採捕の禁止期間、体長制限等の規則が定められているのは、水産資源が枯渇しないように高知県が農林水産大臣の認可を受け規制であるということは、また種類や採捕期間、大きさのほかに、区域も定められているということは理解いたしました。

令和2年度に改正されている水産政策の改革等により内容が変わることがあるため、規則を制定した高知県に問合せをいただくことが確実ということでもあります。

漁業権を持っていても、各区域の、またルール等が定められておるということでありますので、改めて海に行く場合は、高知県と、また高知県のチラシを貼って周知されているチラシを確認して、トラブルのないように磯遊びを楽しんでいただきたいというふうに思います。

次に、海業振興について。

本市における海業振興についてお伺いをいたします。

令和4年に閣議決定した漁港、漁場、整備長期計画において、今後5年間に重点的に取り組むべき課題の1つ、海業振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上力が掲げられており、海や漁村に関する地域資源を生かした海業等を漁港、漁村で展開し、地域のにぎわいや所得を生み出すことを目指している。海業の取組として構成されている事業区分には、渚泊体験、観光、釣り、マリレジャー、飲食、販売、漁港活用の増養殖、市場見学、加工場活用などを非常に幅広い分野で本県も海業振興への取組を推進する上で、我がこの土佐清水市においても活用の場が多々あると思われまます。

本市における今後の御所見を、農林水産課長にお伺いをいたします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

海業とは、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業の最初と最後の文字を取って海業ということで、海や漁村に関する地域資源を生かした取組を、漁港・漁村で展開し、地域のにぎわいや所得を生み出すことを目指すと、このように水産庁のホームページに掲載されました。

これは、水産業を核として、商業・観光・教育等のあらゆる分野を結びつけた新しい複合産業のことで、本市では、既に窪津地区の旧窪津漁協、現在の高知県窪津支所が中心となり、東京の慶應義塾幼稚舎、小学校のことで、の修学旅行を誘致、定置網の漁業体験をして、獲れた魚を現地で食べてもらい、漁港周辺の民家に宿泊していただく、こういう取組を行った実績があります。

窪津地区では、このほかにもホエールウォッチングや漁港内での釣り体験、漁港に陸揚げされた水産物を使った食堂や直販所を開き、漁港における港まつりには、中央省庁の要職を招いての開催など、先駆的な取組を行ってきたところです。

また、本市を代表とする宗田節の加工体験、これは水産加工業と観光とのコラボ、これや、スノーピークは、定置網漁業とのコラボツアーを企画、これは、今月末からです。

このほかにも、地元漁業者と小・中学校の交流では、魚の一本釣り体験や魚のさばき方教室も行っていて、このように大規模な取組ではございませんが、本市は、比較的先駆けた取組を行っていると思っています。

このたび、国は、昨年5月に関係法令の改正を行い、漁港施設や漁港区域の水域、公共用地の有効活用、民間企業や個人の方にも参入していただき、水産物の販売や漁業体験などを通じて、水産物の消費拡大や交流の促進から地域の活性化を目指す動き、海業をさらに推進するため、海業振興に取り組む意欲のある地区の募集をしており、選定されると水産庁から海業の取組を推進するに当たっての情報提供などの支援が受けられるとのことです。

先ほど紹介しましたが、本市においては、既に海業の取組は少なからず行ってきたところですが、国のこの様な動きがある中、今後、どのような取組が必要とされるか、そのニーズに応えられるよう進めていかなければと考えているところです。

この取組の全容は十分に把握・熟知できていない状況ですが、情報収集するとともに、県や近隣の自治体の動向も注視して、本市に有益になるようであれば、前向きに検討してまいりま

す。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 3番、形岡弘士君。

（3番 形岡弘士君発言席）

○3番（形岡弘士君） ありがとうございます。

海業は、最初と最後の文字を取ったということでございます。本市において既に海業の小規模的な取組を高知県漁協窪津支所が中心となって定置網漁業の体験をして収穫をした魚を食べるなど楽しんでいただき、窪津漁協周辺の民家に民泊体験する等、先駆的な取組を行っていただいたことや、また本市の代表する宗田節の加工体験や定置網漁業とスノーピークのコラボを予定しているという大変画期的な取組は、これからの海業振興への先駆けにつながる取組だというふうに思っております。今後において、海業振興については、本市にとって有益になるかを前向きに検討をしていただき、地域の活性化につなげていければというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。農林水産課長、ありがとうございました。

それでは最後に、この春、山崎議員からの質問でもありましたが、この春、幡陽小学校、そして下ノ加江小学校の休校が決まり、思い出が残された学び舎が2校も休校となります。下ノ加江小学校は3月23日、そして幡陽小学校は3月24日に休校式典が執り行われます。明治6年創立の下ノ加江小学校は150年ということで、そして大正11年創立の幡陽小学校は102年のそういった歴史に幕を下ろすことになりました。卒業生の皆さんや地区の皆さん、学び舎での最後の休校記念式典、そして卒業式に出向いていただきたいというふうに思っております。

そして、市役所におかれまして、この春御退職の皆様、長年の御勤労、お疲れさまでございました。長きにわたり土佐清水市発展に御尽力いただき、感謝を申し上げます。これまでの経験を生かし、さらなる発展と御活躍を願っております。今まで大変お世話になりました。この場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございました。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（作田喜秋君） 以上で、通告による一般質問は全て終了いたしました。

一般質問を終わります。

市長提出、議案第6号「令和5年度土佐清水市一般会計補正予算（第11号）について」から議案第38号「工事委託協定の変更について」までの議案33件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、各委員会の日程は、予算決算常任委員会は14日及び15日の両日午前9時から、総務文教常任委員会は18日午前9時から、産業厚生常任委員会は同日午後1時30分から、そ

れぞれ開催いたします。

各委員会は、3月22日までに各案件の審査を終わりますよう特に御配慮をお願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、3月22日午前10時に再開いたします。本日の会議は、これをもって散会いたします。お疲れさまでした。

午後 1時57分 散 会